●平成26年　No.763　毎月1日発行　1部　50円　発行　平成26年6月1日

社会福祉
しずおか

2014
6
No.763

特集

集まれ保育士！
応援します保育所！
保育士・保育所支援センターが始動しました。

朝日滝のあじさい／富士宮市
写真提供：静岡県観光協会

編集発行
社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号
電話.054-254-5248　FAX.054-251-7508
http://www.shizuoka-wel.jp
E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp

集まれ保育士！応援します保育所！保育士・保育所支援センターが始動しました。

開設までの経緯

静岡県社会福祉人材センターでは、平成二十六年四月から静岡県と静岡市から業務委託を受け「保育士・保育所支援センター」を開設しました。

背景には、全国の保育所入所待機児童数が四万四千百十八人（平成二十五年十月一日現在）に上り、厚生労働省が地方自治体に対し、平成二十五～二十六年度を「緊急集中取組期間」とし、約二十万人の保育の受け皿を確保するための支援策（待機児童解消加速化プラン）を講じていることがあります。（下表参照）

静岡県でも、保育所入所待機児童数は九百六十五人（平成二十五年十月一日現在）と多くなっており、例外ではありません。待機児童を減らすためには、保育所の定員を増やすことが必要で、そのためには保育士の確保が必須となります。

保育士を確保する取組として、平成二十五年九月に、保育分野に特化した「保育士就職相談会」を開催し、事業所と保育士を結びつける新たな機会を設けました。（写真１・２）

また、十一月からは、保育士就職支援事業（「保育士就職支援コーディネーター」による就職支援）に取り組みました。そのなかで、県内の保育所に御協力いただき、保育士不足状況アンケート調査を行うとともに、保育所へ直接訪問して現場の声を聴き、現状把握に努めました。その結果、保育分野での求人・求職における課題が改めて浮き彫りとなりました。

「待機児童解消加速化プラン」の支援策について

～5本の柱～

① 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備
② **保育を支える保育士の確保** ― 保育士・保育所支援センターの役割
③ 小規模保育事業など新制度の先取り
④ 認可を目指す認可外保育施設への支援
⑤ 事業所内保育施設への支援

（平成25年12月厚生労働省資料より）

（写真1）保育士就職相談会の様子

（写真2）出展された事業所は工夫を凝らしています！

平成二十六年度からは、これらの結果を受け、さらなる保育分野での求人・求職者支援を強化するために、「保育士・保育所支援センター」が新たにスタートしました。静岡県内に約二万人いる（県推計）とみられる、保育士の資格を持っているが、保育士として就職していない「潜在保育士」を対象として、これまでの福祉の無料職業紹介事業の経験なども生かしながら、人材確保・定着をめざします。

業務内容は…

保育士・保育所支援センターは、静岡県社会福祉人材センター内に設置されており、次のような業務を行っています。

1 保育士就職支援コーディネーターによる個別相談

①保育所等事業所の保育士募集や求人に関する相談

②求職者の条件に合った就職先の紹介、あっせん

③求職者と保育所等双方の条件調整

④その他保育の仕事に就くための各種相談

2 就職説明会の開催

保育士就職支援のための合同説明会を県内三か所（東部・中部・西部）で開催します。

今後の開催日程は、ホームページでお知らせします。

安心して頼れる存在に…

最後に、四月のセンター開設後に寄せられたケースについて御紹介します。

これまで他県に住んでいたAさんは、保育士資格を持つ二〇代女性です。

以前は、障がい児の入所施設に勤務していましたが、静岡市に転居してからは仕事を探そうにも、地理も事業所もわからなく、途方に暮れていたということでした。

他県で在職していたときに、センターが全国にあることを聞き、引っ越しの合間を縫い、四月下旬に来所されました。

Aさんは、引っ越し後の生活が落ち着く五月からでも働くことが可能か、今は通勤方法が公共交通機関しかないため勤務場所が限られることなどを心配されていました。

保育士就職支援コーディネーターは、Aさんの話を傾聴し、四月は保育士の求人が比較的充足されていることを伝え、Aさんの御自宅から通える事業所を紹介しました。センターでは、求職者の方にまずは見学をおすすめしています。百聞は一見にしかずですし、実際に勤務希望地に行ってみると通勤時間、通勤方法などで見落としていたことに気付く場合が多いからです。

Aさんは、相談していく中で、今までの経験を活かした障がい児支援の仕事の他に保育所で保育士として

保育士・保育所支援センターの業務ご案内

求職者の方へ

保育士・保育所支援センター（以下、支援センター）では、保育士の資格を有しているけれど保育士として働いていない方、保育士経験のある方の就職を支援します。

〈登録から就職まで〉

STEP 1 **まず登録しましょう。**
「求職票」に、ご記入ください。

STEP 2 **お仕事を探しましょう。**
○「求人情報誌」やホームページ「福祉のお仕事」から、ご希望のお仕事をお探しください。
直接、支援センターにご来所いただき求人票を閲覧することもできます。

STEP 3 **お仕事を紹介します。**
ご希望の職場がございましたら、お電話にてご連絡ください。もしくは支援センターにご来所ください。

STEP 4 **面接に進みます。**
○支援センターが、保育所と面接日を調整し、「紹介状」を発行します。
○ご希望の保育所で採用選考（面接等）を受けていただきます。

STEP 5 **採否結果を待ちましょう。**
ご希望の保育所から採否結果の連絡があります。

祝！ 保育所にご就職

保育所の方へ

○保育士を探している
○働きやすい職場環境を作りたい
○保育士の研修で職員のレベルアップを図りたい
など

求職登録者の中から人材を紹介します。その他、求人・求職者の動向などの情報提供や人材確保に関する個別相談を行います。また、社会保険労務士による相談事業、講習会などのご案内を行っています。

働くという選択があることに気がつきました。センターでは、今後も条件にあった求人の情報提供や合同就職説明会のお知らせ等を通じ、Aさんを支援していきます。

Aさんはまだ就職には至っていませんが、センターの存在を知り、とても安心したと話してくれました。

このようなケース以外にも、「保育士資格を持っているが、保育士として働いたことがないんだけど…」「子育てとの両立が不安で…」など、保育士として働いてみたい方を応援します。また、保育士の人材確保と定着に向けて保育所等事業所の皆さまからの求人登録もお待ちしております。みなさま、ぜひ、保育士・保育所支援センターを御活用ください。

（文責　福祉人材部人材課）

静岡県・静岡市
保育士・保育所支援センター

静岡県社会福祉人材センター内に「保育士・保育所支援センター」を開設しました。
センターでは、専門の相談員が保育士資格を持つ方のお仕事探しを応援します。

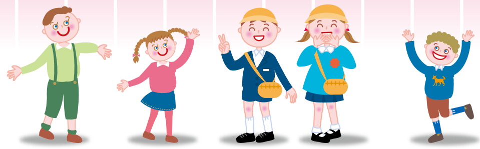

1 就職支援コーディネーターによる個別相談

- 保育所等の保育士募集や求人に関する相談
- 求職者の条件に合った就職先の紹介、斡旋
- 求職者と保育所等双方の条件調整
- その他、保育の仕事に就くための各種相談

2 就職説明会の開催

- 保育士就職支援のための合同説明会を開催 県内3か所（東部、中部、西部）

お問い合わせ先
〒420-0856　静岡市葵区駿府町1-70
社会福祉法人　静岡県社会福祉協議会　静岡県社会福祉人材センター内
TEL:054-271-2110　FAX:054-272-8831
ホームページアドレス：http//www.shizuoka-wel.jp
メールアドレス：hoikujinzai@shizuoka-wel.jp
開館日：毎週月～金曜日（8:30～17:00）　※土・日・祝日・年末年始を除く

「福祉のまちづくり絵画コンクール」の作品を募集します！

「県民福祉の日（10月 20日）」に合わせ、“共生・支え合い”による地域社会の実現を目指す県民運動の一環として、県内の小学生を対象に、やさしさと思いやりの心にあふれた静岡県をイメージした絵画作品を募集します。

入選作品は、本会が作成する「福祉カレンダー」として、県内の小学校や福祉施設等に配付されます。

お子さんやお孫さん、地域の小学生の絵がカレンダーに掲載される機会ですので多くの御応募をお待ちしています。

■応募資格　県内小学校及び特別支援学校小学部に通う小学生
■応募テーマ　やさしさでつながる福祉（しあわせ）のまち
■募集内容　画材は自由。四つ切（382×542ミリ）の画用紙
■応募締切　平成26年9月5日（金）《当日消印有効》
■入賞・副賞　選考委員会により12作品を決定します。
選ばれた作品の応募者には、5千円から3千円分の図書カードと「福祉カレンダー」を贈呈します。
応募者全員に参加賞があります。

詳細は本会ホームページ http://www.shizuoka-wel.jp を御覧ください。

昨年度の県社協会長賞の作品

地域福祉活動紹介

誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目指して
～"社協一丸"で取り組む総合相談支援事業への挑戦～

【静岡市社会福祉協議会 清水区地域福祉推進センター】

今月から取り組んでいる「総合相談支援事業」について、杉山事務局長と川島主幹にお話を伺いました。

◎ 総合相談支援事業を始めたきっかけを教えてください。

近年のひきこもりや経済的困窮、虐待、権利侵害、社会的孤立など、生活課題が深刻化、多様化している状況に加え、NPO法人や市民活動団体の増加、台頭などにより、地域の中で社協が見えにくくなってきており、また社協に対する厳しい意見も聞かれるようになっています。

そのような現状の中、もう一度、社協が従来行ってきた、「悩みごと相談」や「なんでも相談」などの相談支援事業を、地域福祉部門やボランティア部門、権利擁護部門、介護保険部門など、縦割りではなく横断的な関わりの中で「社協の総合力」を充分に発揮できるような体制で、住民の様々な相談を受け止めることができる「総合相談支援事業」を実施する必要性を感じました。

◎事業実施に当たってはどのような準備をしてきましたか。

昨年度にプロジェクトチームを立ち上げ、地域福祉、ボランティアセンター、生活福祉資金、権利擁護、地域包括支援センター、ケアマネージャー、地域福祉コーディネーターなどの各部門担当者が同席のもと、事業理念の共有を図るための会議を月に1回行い、議論を重ねて、事業実施に当たっての土台づくりを進めてきました。

◎今後の事業展開について教えてください。

専門相談として清水区では「障害者相談」を以前から行っていましたが、それに加えて今年度からは新たに「法律相談」と「子ども子育て相談」、「若者就労相談」を弁護士や民生委員・児童委員等に協力いただき、8つの相談窓口を開設していきます。

そして、この相談窓口や、その他社協の窓口に寄せられる相談を社協全体で受け止め、対応していくために、社協内で検討するケース会議を実施し支援にあたっていきます。もちろん社協だけでは対応しきれないことも当然ありますので、様々な団体とも連携していくことに努めており、その中でも就労支援のネットワーク団体との連携は、本事業推進にとって非常に重要なものだと考えています。また、相談員向けの研修も実施し、今後も相談員のスキルをあげていくことを計画しています。

すでに高齢の受刑者の出所に関する相談が入っており、出所後の行政への手続きや住居の確保について本人に同行して支援を行い、生活が始まった後も地域との関わりを持ちながら自立した生活を営むことができるよう社協内や関係機関と調整を図りながら支援を進めていく予定です。

「1つの事例からしか地域は変わらない」という、ある大学教授の言葉がありますが、やはりきれいごとでは地域は変わらないと思います。社協で受け止めた相談・悩みを地域へ持っていき、地域課題として住民と一緒に考える、地域と結びつける経験を重ねていきながら、最終的な目標である、いつまでも安心して暮らしていけるような「地域づくり」につなげていきたいと思います。

（文責：地域福祉課）

総合相談支援事業（社協内での総合的な相談支援対応力の強化）

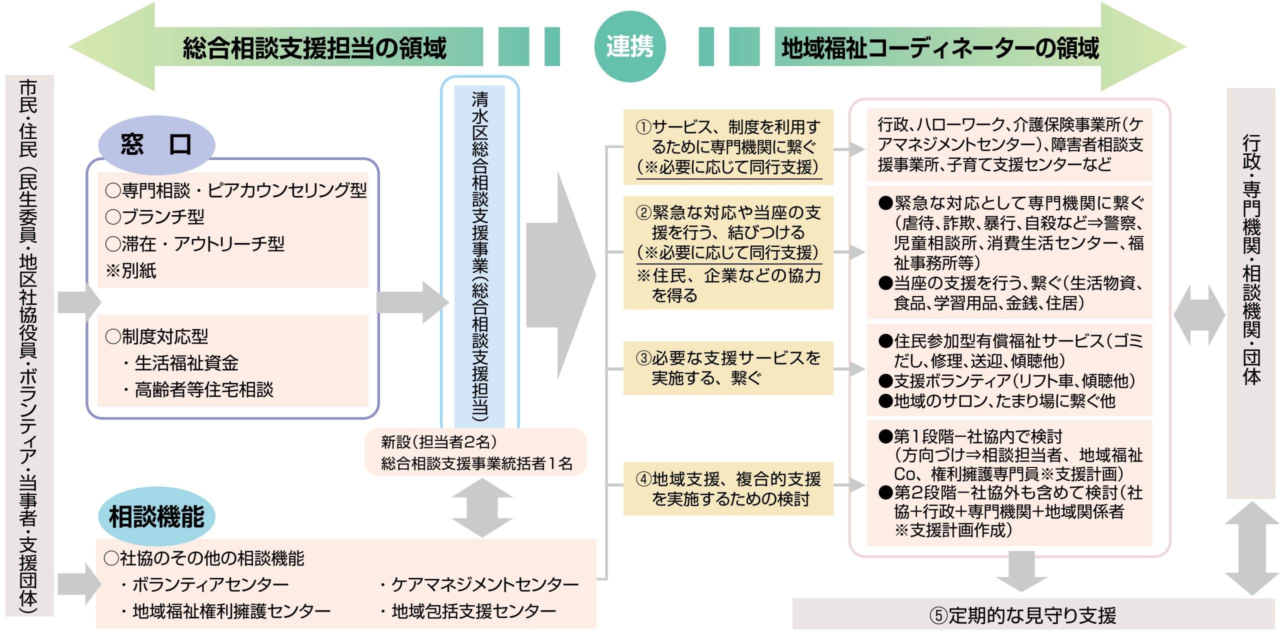

静岡県社会福祉協議会　会員の皆さまへ
御協力ありがとうございました。

静岡県社会福祉協議会は、公私の社会福祉関係者と協力しながら、地域福祉の推進を図る民間の組織です。

当会の趣旨に賛同いただいた市町社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉関係団体、社会福祉サービス提供事業所、企業・個人等の皆様に「会員」として御加入いただいております。

平成25年度の会費は、以下のような内容に使わせていただきました。

- 機関誌「社会福祉しずおか」の発行、県社協ホームページの運営・充実、福祉情報メール「ふれあいネットワーク」の発信
- 健康福祉大会の実施、さわやかキャンペーン事業の推進
- 市町社協役職員・新任研修、中堅職員研修、会計実務担当者研修
- 地域福祉活動等に関する基礎調査及び支援
- 民生委員児童委員活動を支援する経費
- 福祉職合同入職式の開催
- 社会福祉法人・施設職員に対する研修

平成25年度
健康福祉大会　記念講演

**～これらの活動は、皆様からの会費により支えられています。
今後とも当会の会費制度への御理解をお願いいたします。～**

問い合わせ先：静岡県社会福祉協議会 福祉企画部地域福祉課
ＴＥＬ　０５４-２５４-５２２４
ホームページhttp://www.shizuoka-wel.jp/

福祉サービスに関する苦情相談について

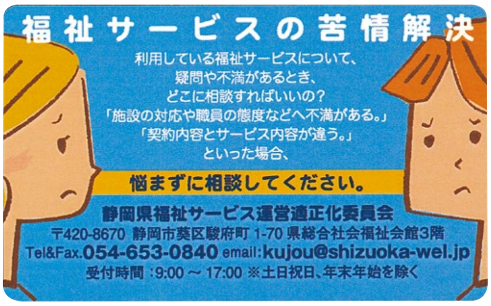

「静岡県福祉サービス運営適正化委員会」では、利用者が直接事業者に苦情を申し出しにくい場合や、福祉サービスの利用者と事業者の間で解決に至らなかった場合などに、公正・中立な第三者機関として苦情の受付や解決に向けた支援を行っています。

平成25年度の苦情受付状況は以下のとおりです。

【平成25年度苦情受付状況】　　（単位：件）

苦情解決結果 ／ 苦情内容	苦情受付件数	①相談助言	②紹介伝達	③あっせん	④県知事への通知	⑤その他	⑥継続中	⑦意見・要望
①サービス内容（職員の待遇）	18	6	0	0	0	12	0	0
②サービス内容（サービスの質や量）	5	3	0	0	0	2	0	0
③利用料	0	0	0	0	0	0	0	0
④説明・情報提供	1	0	0	0	0	1	0	0
⑤被害・損害	2	0	0	0	0	2	0	0
⑥権利侵害	1	1	0	0	0	0	0	0
⑦その他	1	0	0	0	0	1	0	0
合計	28	10	0	0	0	18	0	0

■施設の苦情受付担当者の変更などにより、福祉サービスの苦情解決に係るポスターが必要になった場合には、上記まで御連絡ください。

ありがとうございました

県社協への寄附金

✤ **静岡銀行従業員組合　様から**
本会（一般寄附金）へ300,000円の寄附と
未使用タオル1,300本をいただきました。（4月23日）

いただいた未使用タオルは、静岡県老人福祉施設協議会・養護委員会を通じて、県内の24施設（養護老人ホーム）に配付いたしました。

▲左は静岡銀行従業員組合　山田健之中央執行委員長
右は県社協　杉田勇三常務理事

あなたの回答が、
日本経済の力になる！
平成26年経済センサス-基礎調査
平成26年商業統計調査を実施します
平成26年 7月1日（火）
平成26年 経済センサス－基礎調査 商業統計調査
http://e-census-syougyo.stat.go.jp/
総務省・経済産業省・静岡県

イベントの事ならなんでもおまかせ！
（株）アイ
運動会 お祭り 各種レンタル
●会場設営・舞台・テント
●照明・音響
●エアー式アーチ・ゲート
●フアフア動物 製作販売リース
●名入風船
●各種文字カット
●アドバルーン各種
本社／焼津市大住402番地
☎054（639）6664

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!
平成26年度
ボランティア活動保険
全国200万人加入!!

補償金額（保険金額）

保険金の種類			Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,200万円（限度額）	1,800万円（限度額）
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円（限度額）	5億円（限度額）

年間保険料

タイプ	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	300円	450円
天災タイプ*（基本タイプ+地震・噴火・津波）	460円	690円

http://www.fukushihoken.co.jp
ふくしの保険　検索

＊天災タイプでは、天災（地震・噴火・津波）に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例
- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。（ケガの補償）
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。（ケガの補償）
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。（ケガの補償）
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。（賠償責任の補償）
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。（賠償責任の補償）

ボランティア行事用保険　送迎サービス補償　福祉サービス総合補償

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社
TEL：03（3593）6245

取扱代理店　株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667　FAX：03（3581）4763
受付時間：平日の9:30～17:30（12/29～1/3を除きます。）
この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。
〈NK13-80727　平成26年2月12日作成〉

静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成 26 年 8 月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み『WEB サービス』(会員対象)を御利用ください!→WEB サービスサイト http://www.shizuoka-wel.jp/member/

研修NO.	研修名	実施日	会場	対象者	内容・講師
1	新任職員研修Ⅰ(西部)	8/27〜28	浜松市福祉交流センター	社会福祉施設等の新規採用者及び経験年数2年未満の方	社会福祉事業従事者に必要な福祉の基礎知識及び社会人・組織人に求められる意識、ルール、マナーなどの習得 講師:福祉職員生涯研修課程指導者
3	中堅職員研修Ⅰ(西部)	8/20〜21	浜松市福祉交流センター	社会福祉施設等の経験年数が2年以上で、係長・主任等の役職にない方	中堅職員に必要とされる社会福祉の動向や利用者サービスの基本原則並びに業務管理サイクルの基本などの習得 講師:福祉職員生涯研修課程指導者
42	感染症講座(児童編)	8/5	シズウエル	保育所等、児童福祉施設に勤務する方	児童に特有な感染症を中心として、基礎的知識と予防方法、家庭や医療機関との連携等について学ぶ。 講師:静岡済生会総合病院　感染対策室　師長 感染管理認定看護師　杉村 きよ美　氏
46	介護職のための薬の基礎知識	8/1	静岡県産業経済会館	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	介護職に必要な薬の基礎的知識の習得 講師:薬局　ルンルンファーマシー 代表取締役　藤澤 節子　氏
95	権利擁護・成年後見セミナー(基礎編)	8/25	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	認知症高齢者や知的障がい者等を支援する介護職として必要な権利擁護・成年後見の基礎的知識の習得 講師:ふるい後見事務所　古井 慶治　氏

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします!

kenshu@shizuoka-wel.jp に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール送信希望」として送信してください。なお、2 か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡下さい。

詳細は研修課までお問い合わせください。 問い合わせ先 : 福祉人材部　研修課　電話 **054-271-2174**

福祉サービス第三者評価を活用しませんか? ～利用者本位のサービス提供のために～

第三者評価事業は全ての職員が関わることにより、問題意識の共有と、より利用者に満足していただける福祉サービスを追求することができます。評価結果は、本会及び県のホームページで公表しています。

http://www.shizuoka-wel.jp/trouble/estimate/index.php

また、本年度から「訪問介護事業所」と「通所介護事業所」が評価対象に加わりました。

≪受審費用≫ ・保育所(30万円)・特養(40万円)・障害者支援施設(30〜40万円)・訪問、通所介護(30万円)他

※受審事業所は、「民間社会福祉施設運営基金助成金」を受けることができます。

■相談・問い合わせ先■　地域福祉課　TEL:054-221-1811　E-Mail:hyouka@shizuoka-wel.jp

カーテン ・ リース&クリーニング

特許取得の出張クリーニング車にて施設に訪問、取外し、クリーニングから取付けまで全ておまかせの予備不要短時間低料金システムでお歓び頂いています。

欠落部品の補充もします。

メンテナンス付リースでカーテンはいつもきれいです

カーペットタイル ・ リース&クリーニング

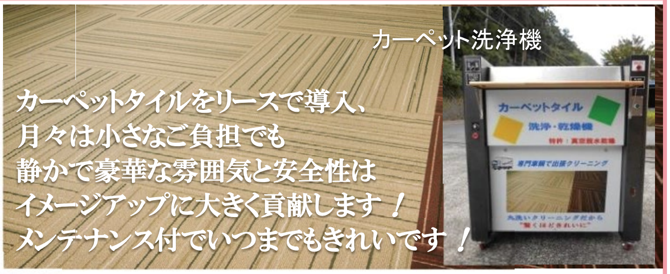

御施設のご要望にお応えした独自の技術力でお役に立つサービスを提供します。

株式会社ミナワ

静岡市葵区産女1060番地の1

☎054-295-9002 Fax054-295-9003

ロールスクリーンクリーニング

独自洗浄方式開発によりメンテナンス対応が拡がりました。

洗浄から乾燥迄、短時間で行い、リースも可能に

ブラインドもOK

学校の舞台幕(緞帳)

当社独自の舞台幕メンテナンスです「大変お歓び頂いています」

ご注文の時期が集中します。御早めに予約願います。

転倒防止の滑り止め

玄関、浴室、厨房等、濡れると滑る場所に最適。

ご心配を安心に変えて頂くために・・・

※素足用・土足用がございます。